

# 黒磯地区 福祉・交流のまちづくり構想について

## 1 まちづくり構想策定の目的について

本市では、近年の高齢化や社会保障費の増大等により、市民の健康福祉に対する意識が高まっていることを受け、第二次岩国市総合計画において、「子育てといきいきとした暮らしを応援するまち」を基本目標の一つに掲げ、出産・子育て支援や高齢者支援などの充実を図り、誰もが健康で元気に暮らせるまちづくりを推進しているところです。

また、甚大な被害をもたらした平成26年の岩国和木豪雨災害時には、災害復旧を支援する人材やボランティア活動に関する課題等により、愛宕山地区の「医療・防災交流拠点」を連携・補完する場の確保の必要性が浮き彫りとなりました。

こうした本市の現状を踏まえ、大規模な一団の敷地の確保が可能な黒磯地区の岩国医療センター跡地において、市民のみならず、外国人も含めた様々な交流を通じて相互理解を深め、健康福祉の向上による市民生活の安定や、ボランティア活動の場を構築することを目的に、「福祉・交流のまちづくり」としての土地利用や施設整備の基本方針となる「まちづくり構想」を策定することとしております。

## 2 意向の把握等（市民アンケート調査）

市民アンケート（全市域 1,300人送付 611人回答 47%、必要と思われる機能について（複数回答））

○必要と思われる機能について（ニーズが高いもの）

子育てに関する福祉分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てと仕事の両立をサポートする機能 (54%)</li> <li>子育て全般に関する相談ができる機能 (40%)</li> <li>子育て家族同士の交流や仲間づくりができる機能 (36%)</li> </ul>
高齢者や障害のある方に関する福祉分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護する方の負担軽減やリフレッシュができる機能 (53%)</li> <li>高齢者や障害のある方が困ったときに相談ができる機能 (40%)</li> <li>高齢者や障害のある方のリハビリができる機能 (37%)</li> </ul>
健康づくりに関する福祉分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツなどを通じて健康づくりができる機能 (53%)</li> <li>生活習慣の改善や健康づくりに関する相談ができる機能 (51%)</li> <li>食育や健康づくりに関する講座などの情報提供が受けられる機能 (41%)</li> </ul>
交流に関する福祉分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>植物園や農園などで自然とふれあうことができる機能 (48%)</li> <li>集会、多様なイベント等が開催可能なホール機能 (43%)</li> <li>料理教室や文化活動などの生涯学習ができる機能 (35%)</li> </ul>

### 事業者等ヒアリング（19箇所）

〔子育て支援事業者〕	・子育て支援サービスや遊びの空間（児童施設、会議室、大型遊具など）
〔高齢者福祉事業者〕	・多様なニーズに対応できる総合福祉施設（リハビリ施設、研修施設、入所施設など）
〔障害者福祉事業者〕	・相談窓口や社会参加を支援する施設（基幹的相談窓口、リハビリ施設、障害者スポーツ施設など）
〔福祉関係団体〕	・地域福祉を活性化する施設（ボランティア活動拠点、総合福祉施設など）

### 市議会・構想策定検討委員会

医療施設、薬局の誘致	平成24年12月議会
児童施設、健康づくり施設、複合福祉施設、アクセス道路の確保	その他市議会提案
福祉に関わる人材を育成する施設、若者が福祉を体験し学ぶ施設、アクセス道路の確保	構想策定検討委員会

## 3 課題の整理

### ■社会潮流の変化からみた課題

	課題
社会潮流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化等の進展により、福祉に関わる人材の育成・確保が必要</li> <li>・地域社会における繋がりや連携を高め、社会保障費の軽減に向けた取組が必要</li> </ul>

### ■意向調査からみた課題

	課題
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援サービスや遊び場の充実が必要</li> <li>・安心して子育てができる環境づくりが必要</li> </ul>
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・介護者を対象とした相談支援体制の充実が必要</li> <li>・いきいきと暮らし続けるための健康・生きがいづくりの支援が必要</li> </ul>
障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者（児）が適切なサービスが受けられる支援体制が必要</li> <li>・障害者（児）の自立を支援するための機能や活動の充実が必要</li> </ul>
地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修やボランティアなどの活動を支援する機能が必要</li> </ul>
交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然での癒やしや安らぎが得られる交流の場が必要</li> <li>・集会や交流イベント等、多目的に使用できる機能が必要</li> </ul>
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが気軽に運動やスポーツに親しめる環境が必要</li> </ul>

### ■黒磯地区における課題

	課題
交通条件	・国道188号やJR藤生駅方面からの交通アクセスの改善が必要
防災条件	・災害時の対応を想定した導入機能の選定が必要
その他	・関係機関との連携により、医療施設等の導入が必要

## 4 導入機能の方針

### 子ども・子育て支援分野

- ◆働きながら子育てしやすい環境づくりを推進する機能
- ◆親子や家族で楽しく遊べ、学習できる環境づくり

### 高齢者福祉分野

- ◆相談体制や、情報提供の充実により、高齢者や介護者の不安や負担を軽減する機能
- ◆高齢者の生きがいや健康づくりを推進する機能

### 障害者福祉分野

- ◆障害者に対する理解促進の啓発や相談支援により、適切なサービスを提供する機能
- ◆障害者の健康と自立を支援する機能

### 交流分野

- ◆自然とふれあい、誰もが憩い・集える交流や安らぎの場
- ◆イベント交流や国際交流を促進する機能

### 健康づくり分野

- ◆スポーツや運動を通じた健康づくり・交流を促進する機能
- ◆生活習慣病の改善や食育などに関する相談ができる機能

### 地域福祉分野

- ◆各機能を融合させる企画運営、担い手の活動や育成を支援する機能
- ◆計画地や周辺地域との連携が可能な交流事業・医療施設
- ◆ボランティア活動を推進する機能

福祉・ボランティア人材の育成

交通・環境インフラのリニューアル



5 まちづくりの将来像

本市が将来にわたって、活力あるまちであり続けるためには、誰もが生きがいに満ちあふれ、充実した生活を送るための環境や体制の整備が必要です。そのためには、市民一人ひとりの健康と生きがいを推進するとともに、包括的な支援体制の充実や、地域全体で支える意識の醸成を図り、福祉やボランティア人材の育成・確保のための取組が必要となっています。

また、将来を担う子どもたちへの遊び・学びの場の環境整備や、誰もが安心して子育てができる環境の充実を図るとともに、世代を超えたつながりや交流が求められています。

これらの取組を推進するなかで、市内在住の外国人を含め市民一人ひとりの身近な交流や絆を培い、誰もが共に支えあい助けあう「まちづくりの将来像」の実現を目指します。

**まちづくりの将来像**  
～ 誰もが支えあう地域支援と交流のまち ～

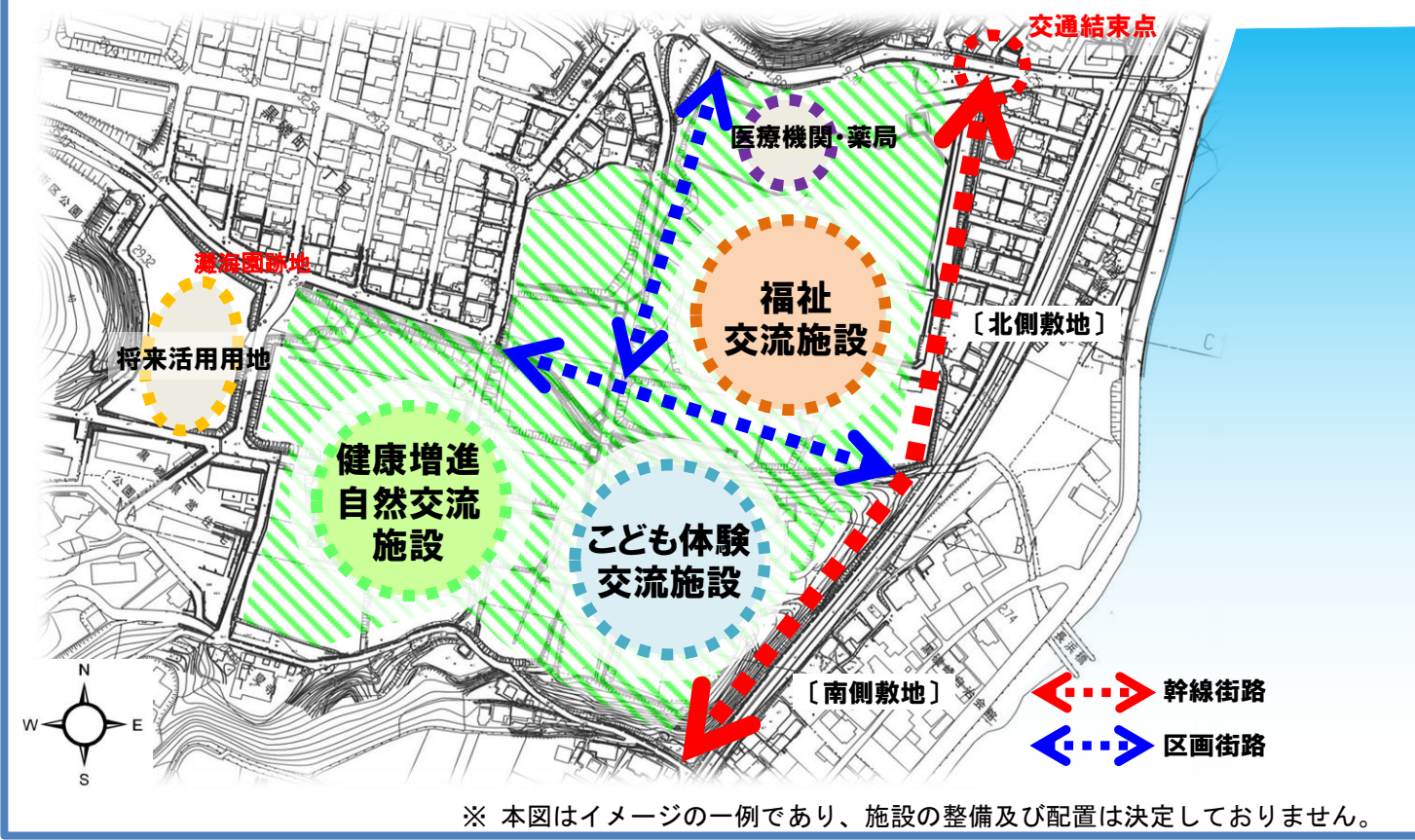
6 まちづくりの将来像を支える基本理念と必要な役割

基本理念（目標）	必要な役割
生きがい・自立・共生の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への安心提供</li> <li>・介護者や家族の負担軽減</li> <li>・高齢者の参加型生きがいづくり</li> <li>・障害者（児）の相談支援</li> <li>・障害者（児）の自立支援</li> <li>・くらしの困りごとなどの生活相談</li> <li>・福祉・ボランティア人材育成</li> <li>・災害等のボランティア活動支援</li> <li>・高齢者と児童との世代間交流</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
遊び・学び・育てる場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てや育児に関する相談</li> <li>・子育てに関する学習や子育て女性の就労支援</li> <li>・子育て支援活動の促進</li> <li>・子どもの遊び・ふれあいの場</li> <li>・子どもの体験・学びの場</li> <li>・子育て家庭同士の交流の場</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
憩い・安らぐ・交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化を通じた交流</li> <li>・自然のふれあいを通じた交流</li> <li>・イベントや催しを通じた国際交流</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
いきいき・健康の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりの支援</li> <li>・スポーツを通じた健康・交流づくり</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

7 施設配置の基本方針

- 海への眺望に優れた敷地形状を活かし、建築物と屋外空間が有機的に連携した施設配置を行います。
- 国道188号やJR藤生駅方面からのアクセス方法に考慮しつつ、計画地内の高低差を造成やバリアフリー動線の整備によって処理するなど、拠点にふさわしい交通インフラのリニューアルを行います。
- 周辺地域の生活環境に配慮した、環境整備や施設配置を行います。
- 岩国南バイパス南伸の事業化にあたっては、計画地へのアクセス方法等についての検討を行い、関係機関との調整を行います。

8 施設配置イメージ



9 整備スケジュール案

	平成30年度	平成31年度	平成32年度以降
基本計画・基本設計	→		
事業着手			→

※早期の供用開始が実現できるよう、段階的に工事に着手し、平成37年度の整備完了を目指します。

10 ご意見・お問い合わせ

岩国市 都市建設部 拠点整備推進課 整備班  
Tel 0827-29-5164 Fax 0827-29-4207  
E-mail: kyoten@city.iwakuni.lg.jp